

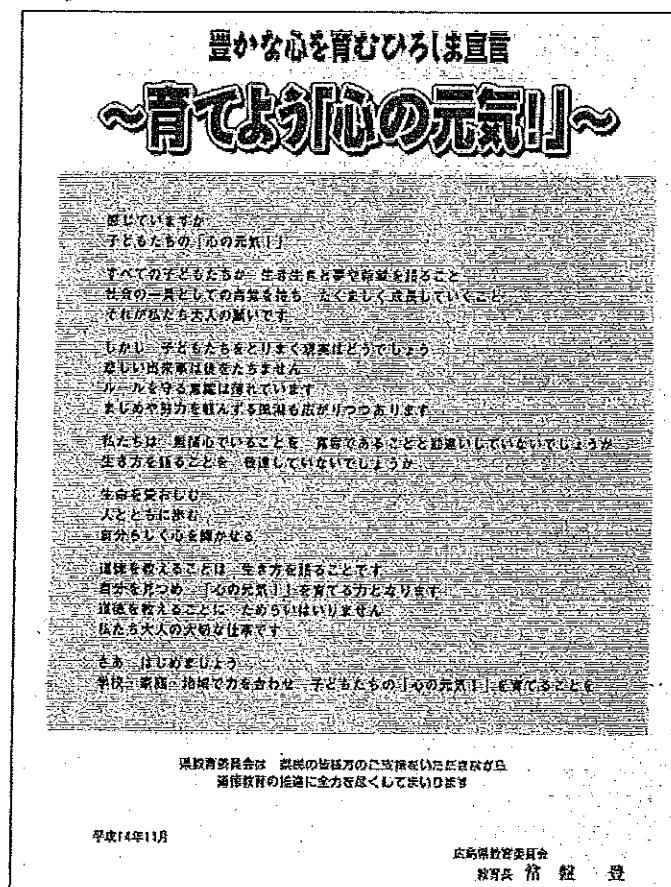
平成25年度
広島県道徳教育推進連絡会議（第1回）

資料

平成25年5月16日（木）
広島県自治会館301会議室

配布資料

資料	1	「道徳教育の充実に関する懇談会」について	1
	2	「心のノート」全面改訂の基本的考え方（たたき台）	2
	2	地域に根ざした道徳教育の推進	3
	1	道徳教育実施状況調査（平成24年度）の結果について	4
	3	平成24年度「心の元気！」1000人フォーラムアンケート結果	8
	3	平成24年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果	9
	4	平成25年度小・中・高等学校道徳教育実践研究事業	10
	1	教育再生実行会議の第一次提言（道徳教育関係抜粋）	11
	2	平成25年度道徳教育研修会日程等一覧	13
	3	平成25年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート（様式）	14
参考資料	4	平成25年度生徒指導総合対策事業（心の元気を育てる地域支援事業）	15
	5	H P 豊かな心を育てる道徳コーナー	16



「道徳教育の充実に関する懇談会」について

1 趣旨

教育再生実行会議の第一次提言（平成 25 年 2 月 26 日）において、いじめ問題の本質的な解決に向け、心と体の調和のとれた人間の育成に取り組む観点から、道徳教育の抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みにより教科化することが提言された。

この提言を踏まえ、道徳教育の具体的な成果や課題を検証しつつ、「心のノート」の全面改訂や教員の指導力向上など、道徳教育の充実方策についての検討を行うとともに、これらの成果等も踏まえながら、道徳の教科化の具体的な在り方についての検討を行う。

2 検討事項

- (1) 「心のノート」の内容について
- (2) 教員の指導力向上について
- (3) 道徳の教科化に向けての論点整理について
- (4) その他

3 実施期間

平成 25 年 3 月 26 日～平成 26 年 3 月 31 日

第 1 回 平成 25 年 4 月 4 日（木）

第 2 回 平成 25 年 4 月 24 日（水）

【参考】配付資料

（第 1 回）

- 資料 1 道徳教育の充実に関する懇談会について
- 資料 2 道徳教育の充実に関する懇談会委員名簿
- 資料 3 会議の公開の取扱いについて（案）
- 資料 4 教育再生実行会議第一次提言（平成 25 年 2 月 26 日）
- 資料 5 道徳教育について
- 資料 6 学習指導要領（道徳教育関係抜粋）
- 資料 7 道徳教育実施状況調査（平成 24 年 12 月 14 日）
- 資料 8 各自治体において作成した道徳に関する教材・指導資料等の例
- 資料 9 「心のノート」の改善についての教育委員会担当者の意見
- 資料 10 「心のノート」全面改訂の基本的考え方（たたき台）
- 資料 11 「心のノート」改訂作業部会について（案）
- 資料 12 道徳教育充実に関する懇談会 当面の進め方について（案）

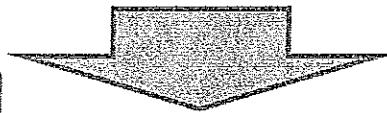
（第 2 回）

- 資料 1 「心のノート」全面改訂の基本的考え方（たたき台）
- 資料 2 「心のノート」全面改訂の基本的考え方（たたき台）について 前回の議論を踏まえ更に検討いただきたい点
- 資料 3 第 1 回会議における「心のノート」に関する各委員の発言要旨
- 資料 4 「心のノート」改訂作業部会について（案）
- 資料 5 「心のノート」改訂作業の今後の進め方について（事務局イメージ案）
- 資料 6 道徳教育の充実に関する懇談会 当面の進め方について（案）
- 資料 7 諸外国における道徳教育の状況について
- 資料 8 委員提出資料（押谷委員、山田委員）

「心のノート」全面改訂の基本的考え方(たたき台)

- ① 学習指導要領に基づき、児童生徒が道徳的価値や規範意識について自ら考え、実際に行動できるようになることに資する内容とする。
- ② 「道徳の時間」の授業においてより活用しやすい内容・構成とする。併せて、これまでと同様、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用できるものとする。
- ③ 平成26年4月からの使用を前提に改訂を進める。

具体的な改善イメージ



- 学習指導要領に示された内容項目ごとに読み物部分とノート部分をセットにし、授業の流れに沿って活用できるようにする。
 - ・ 先人等の残した名言、国内外の偉人や著名人、伝統・文化、生命尊重等に関する読み物など、児童生徒が道徳について考えるきっかけとなる素材も盛り込む。
※ これまでに文部科学省で作成してきた読み物資料等の中から良質かつ改訂方針に沿ったものを中心に取り上げる。
 - ・ 従来の「心のノート」の良い面は継承し、児童生徒が自分の感じたことや考えたことを書き込めるようにする。
 - ・ この他、これまでの学校現場からの指摘等も踏まえ、必要な点を改善する。
- 使い勝手も考慮して、分量的には現行の1.5~2倍程度を目安とする。
- 改訂後の内容を踏まえ、名称についても変更を検討する。

地域に根ざした道徳教育の推進

(平成24年度予算額：630,512千円)

平成25年度予算額(案)：831,305千円

【背景】

- 未来を担う子どもたちの豊かな人間性を育成する重要性
- 教育基本法における教育の目標として、「豊かな情操と道徳心を培う」を新規規定
- 新しい学習指導要領において、道徳教育の更なる充実

【課題】

- 道徳の時間の指導の形式化
- 学年段階が上がるにつれて子どもの受け止めが良くない
(特に高等学校における道徳教育が課題) など

～道徳教育総合支援事業～

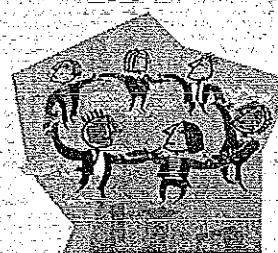
「心のノート」活用推進事業

学習指導要領に示す道徳の内容項目に沿って編集した「心のノート」の改訂及び全国の小・中学生への配布・活用



自治体による多様な事業への支援

- (1) 特色ある道徳教育支援
 - ◆ 外部講師派遣、道徳教育研修
 - ◆ 保護者・地域との連携 など
- (2) 道徳教材活用支援
 - ◆ 地域教材作成
 - ◆ 国作成教材(読み物資料など)活用 など



日本人のよさを生かし伸ばす道徳教材の開発活用

東日本大震災からの復興に向けた支え合いなど、世界から高い評価を受けた日本人の道徳性を一層生かし伸ばすため、道徳教育の視点毎に読み物資料を作成



道徳教育推進協議会

地域における創意工夫を生かした実践事例の紹介など、道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催



学校・地域の実情等に応じた道徳教育の促進、道徳教育の質の向上

道徳教育実施状況調査（平成24年度）の結果について

I 道徳の時間について

問1 道徳の時間の年間指導計画の作成について	小学校		中学校	
	全国	県	全国	県
1 している	100%	100%	99.7%	100%
2 していない	0%	0%	0.3%	0%
問1-2 年間指導計画の項目について	小学校		中学校	
	全国	県	全国	県
1 学年の基本方針（目標）	78.1%	93.9%	85.0%	92.7%
2 指導の時期	96.9%	100%	97.0%	100%
3 主題名	93.3%	94.7%	95.7%	97.8%
4 ねらい	82.5%	100%	82.9%	97.2%
5 資料名	92.7%	100%	89.5%	99.4%
6 主題構成の理由	26.8%	40.1%	24.0%	28.5%
7 展開の大要及び指導の方法	45.7%	65.5%	33.0%	50.3%
8 他の教育活動等における道徳教育との関連	73.2%	96.8%	69.0%	91.1%
問2 道徳の時間の平均授業時数について	小学校		中学校	
	全国	県	全国	県
平均授業時数	35.7	35.3	35.1	35.5
問3 道徳の時間に使用した教材について	小学校		中学校	
	全国	県	全国	県
1 「心のノート」	90.6%	94.7%	84.9%	96.6%
2 国で開発・刊行した読み物資料	34.8%	26.7%	26.2%	22.3%
3 都道府県や市町村教育委員会において開発・刊行した読み物資料	62.7%	50.8%	54.2%	46.4%
4 民間の教材会社で開発・刊行した読み物資料	86.3%	97.9%	81.3%	97.8%
5 民間の道徳教育研究団体で開発・刊行した読み物資料	20.9%	9.1%	29.4%	27.9%
6 自作（学校作成を含む）の読み物資料	34.4%	58.3%	56.3%	68.7%
7 新聞記事	49.4%	30.5%	70.1%	58.1%
8 書籍・雑誌（隨筆、評論、小説、詩、伝記等）	53.5%	39.0%	67.1%	56.4%
9 写真	52.6%	70.9%	50.8%	74.3%
10 教授用掛図、紙芝居、大型絵	44.8%	49.7%	8.5%	16.8%

11 人形劇体験教材（指人形、紙人形、パネルシアタ一等）	15.7%	17.4%	1.5%	0.6%
12 動画コンテンツ	31.6%	25.1%	48.0%	50.8%
13 音声コンテンツ（録音テープ、CD等）	16.7%	34.0%	28.0%	58.1%
14 パソコン用ソフト	9.8%	9.6%	9.0%	8.9%
15 インターネットにより得られた情報	38.5%	41.4%	58.7%	63.7%
16 その他	5.6%	4.0%	6.6%	3.9%
17 使用していない	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
問3-2 「心のノート」の使用について				
	小学校	中学校		
	全国	県	全国	県
1 Web上の「心のノート」を使用	22.8%	56.7%	19.2%	47.5%
2 冊子の「心のノート」を使用	73.0%	78.3%	76.5%	85.5%
3 地域に関するページを追加した「心のノート」を使用	3.7%	1.3%	3.8%	1.7%
4 その他	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%
問4 道徳用副読本の使用状況について				
	小学校	中学校		
	全国	県	全国	県
1 児童生徒各自に持たせて使用している	39.6%	21.4%	47.6%	49.7%
2 学校備え付けにして使用している	55.5%	75.7%	43.1%	45.3%
3 学校にも備え付け、児童生徒各自にも持たせて使用している	3.9%	2.9%	4.8%	3.4%
4 使用していない	1.0%	0.0%	4.5%	1.7%
問4-2 副読本の購入の仕方について				
	小学校	中学校		
	全国	県	全国	県
1 文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を活用し、無償で配布している	2.9%	0.0%	3.0%	0.0%
2 公費で購入し、無償で配布している（1に係るものと除く）	35.6%	3.3%	30.7%	4.2%
3 一定額を個人負担させている	2.1%	2.2%	2.2%	2.1%
4 全額を個人負担させている	59.4%	94.5%	64.1%	93.7%
問5 道徳の時間における指導方法の研究について				
	小学校	中学校		
	全国	県	全国	県
1 読み物資料の利用	66.0%	70.3%	76.6%	73.2%
2 資料を提示する工夫	61.7%	80.2%	58.9%	64.2%
3 発問の工夫	67.9%	91.4%	70.0%	84.9%
4 話合いの工夫	61.1%	66.3%	61.7%	65.9%
5 書く活動の工夫	44.0%	64.4%	38.5%	48.6%

6 動作化、役割演技等の表現活動の工夫	42.8%	54.5%	14.5%	28.5%
7 板書を生かす工夫	43.7%	66.8%	34.1%	53.6%
8 説話の工夫	29.9%	44.7%	26.5%	27.4%
9 I C Tの利用 (パソコン等)	20.5%	20.9%	22.3%	18.4%
10 研究していない	13.6%	3.5%	7.2%	3.9%
問6 道徳教育実施上の課題について		小学校	中学校	
		全国	県	全国
1 適切な教材の入手が難しい	28.1%	20.1%	37.3%	31.8%
2 効果的な指導方法が分からぬ	33.2%	23.3%	38.9%	40.2%
3 地域や保護者の協力が得られない	5.3%	2.1%	4.9%	1.1%
4 指導の効果を把握することが困難である	48.3%	38.5%	42.7%	38.0%
5 十分な指導時間が確保できない	8.6%	2.7%	15.1%	5.0%
6 その他	4.7%	6.1%	4.5%	7.3%
7 特になし	20.2%	30.7%	15.2%	20.1%

II 全教育活動を通して取り組む道徳教育について

問7 道徳教育の全体計画の作成について		小学校	中学校	
		全国	県	全国
1 している	99.3%	100%	99.3%	100%
2 していない	0.7%	0.0%	0.7%	0.0%
問8 地域の人々の理解や協力を得るための取組について		小学校	中学校	
		全国	県	全国
1 行った	84.4%	98.7%	73.3%	85.5%
2 行っていない	15.6%	1.3%	26.7%	14.5%
問8-2 地域の人々の理解や協力を得るための取組の状況について		小学校	中学校	
		全国	県	全国
1 道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	44.7%	62.6%	35.7%	42.5%
2 道徳教育について学級・学年保護者会、PTA総会等の諸会合で取り上げた	33.2%	69.3%	20.3%	27.9%
3 家庭訪問や保護者面談の際に道徳教育について取り上げた	11.4%	10.7%	7.6%	6.7%
4 道徳教育に関する講演会を開催した	11.5%	7.8%	15.5%	6.1%
5 道徳の授業参観(公開授業)を行った	74.7%	96.3%	52.6%	76.0%
6 学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	44.1%	66.0%	46.9%	59.8%

7 道徳教育に関する特別な資料を作成・配布した	6.0%	9.6%	6.7%	6.7%
8 その他	1.6%	1.3%	1.2%	0.6%
問9 道徳教育の校内研修の実施について	小学校 全国 1 1回実施 2 2~3回実施 3 4回以上実施 4 実施していない	中学校 全国 1 27.0% 2 50.0% 3 18.2% 4 4.8%	小学校 全国 1 38.1% 2 32.1% 3 7.8% 4 22.6%	中学校 全国 1 38.5% 2 38.0% 3 7.8% 4 15.6%
問10 道徳教育推進教師等の配置について	小学校 全国 1 配置している 2 配置していない	中学校 全国 1 100% 2 0.0%	小学校 全国 1 99.9% 2 0.1%	中学校 全国 1 100% 2 0.0%
問11 道徳教育の充実に向けた全校的な指導体制の構築について	小学校 全国 1 構築した 2 構築していない	中学校 全国 1 92.2% 2 7.8%	小学校 全国 1 75.8% 2 24.2%	中学校 全国 1 79.9% 2 24.4%

※県（広島市を除く 22 市町）

平成24年度「心の元気！」1000人フォーラムアンケート結果

		肯定的			否定的		
		H24	H23	H22	H24	H23	H22
1	今日のフォーラムは、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。	98.6%	94.9%	96.5%	1.4%	5.1%	3.5%
2	自校の「道徳の時間」は充実していると思いますか。	82.1%	73.7%	78.6%	17.9%	26.3%	21.5%
3	道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）は、校務分掌上機能していると思いますか。	70.3%	66.1%	63.9%	29.7%	33.9%	36.1%
4	自校では、児童生徒に道徳性を育成するための体験活動は充実していると思いますか。	75.6%	67.3%	71.3%	24.4%	32.7%	28.7%
5	自校では、家庭・地域社会と連携した道徳教育が進められていると思いますか。	66.0%	57.0%	56.5%	34.0%	43.0%	43.5%
6	① 「道徳の時間」を保護者に公開している。	93.0%	90.7%	92.9%	7.0%	9.3%	7.1%
	② 「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	72.7%	71.5%	71.3%	27.3%	28.5%	28.7%
	③ 道徳教育について保護者（または地域の人々）と懇談会をもっている。	53.4%	48.8%	53.1%	46.6%	51.2%	46.9%
	④ 道徳教育の取組を学級・学年・学校通信やホームページ等で紹介している。	72.0%	65.5%	69.8%	28.0%	34.5%	30.2%
	⑤ 保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	55.1%	51.1%	51.2%	44.9%	48.9%	48.8%
	⑥ 地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	39.5%	38.6%	35.1%	60.5%	61.4%	64.9%
	⑦ 道徳性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	68.1%	61.0%	61.4%	31.9%	39.0%	38.6%

平成24年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果

	項目	肯定的な回答の割合	
		第1回	第2回
1	今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。	99%	100%
2	自校の「道徳の時間」の内容は充実していると思いますか。	92%	96%
3	自校の道徳教育に関する研修は充実していると思いますか。	77%	79%
4	近隣校同士の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していると思いますか。	57%	72%
5	自校では、道徳教育の取組みを通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。	47%	57%
6-(1)	道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。	91%	95%
6-(2)	各学級の道徳の時間の実施状況を把握している。	91%	95%
6-(3)	各学級の道徳の時間の充実のために指導助言している。	56%	73%
6-(4)	道徳教育の研修を実施している。	83%	90%
6-(5)	校外の道徳教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。	76%	82%
7	自校では、魅力的な教材の開発に取り組んでいます。 ※「はい」と答えた場合のみ回答	70% 全校 20%	75% 一部 80%
8	自校では、「広島県道徳教育指導資料」(地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集)を活用した。 ※「はい」と答えた場合のみ回答	71% 全校 16%	77% 一部 84%
9-(1)	自校では、「道徳の時間」を保護者に公開している。	97%	97%
9-(2)	自校では、「道徳の時間」を地域に公開している。	81%	83%
9-(3)	自校では、道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもっている	67%	68%
9-(4)	自校では、保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。	56%	62%
9-(5)	自校では、地域の人材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	53%	50%

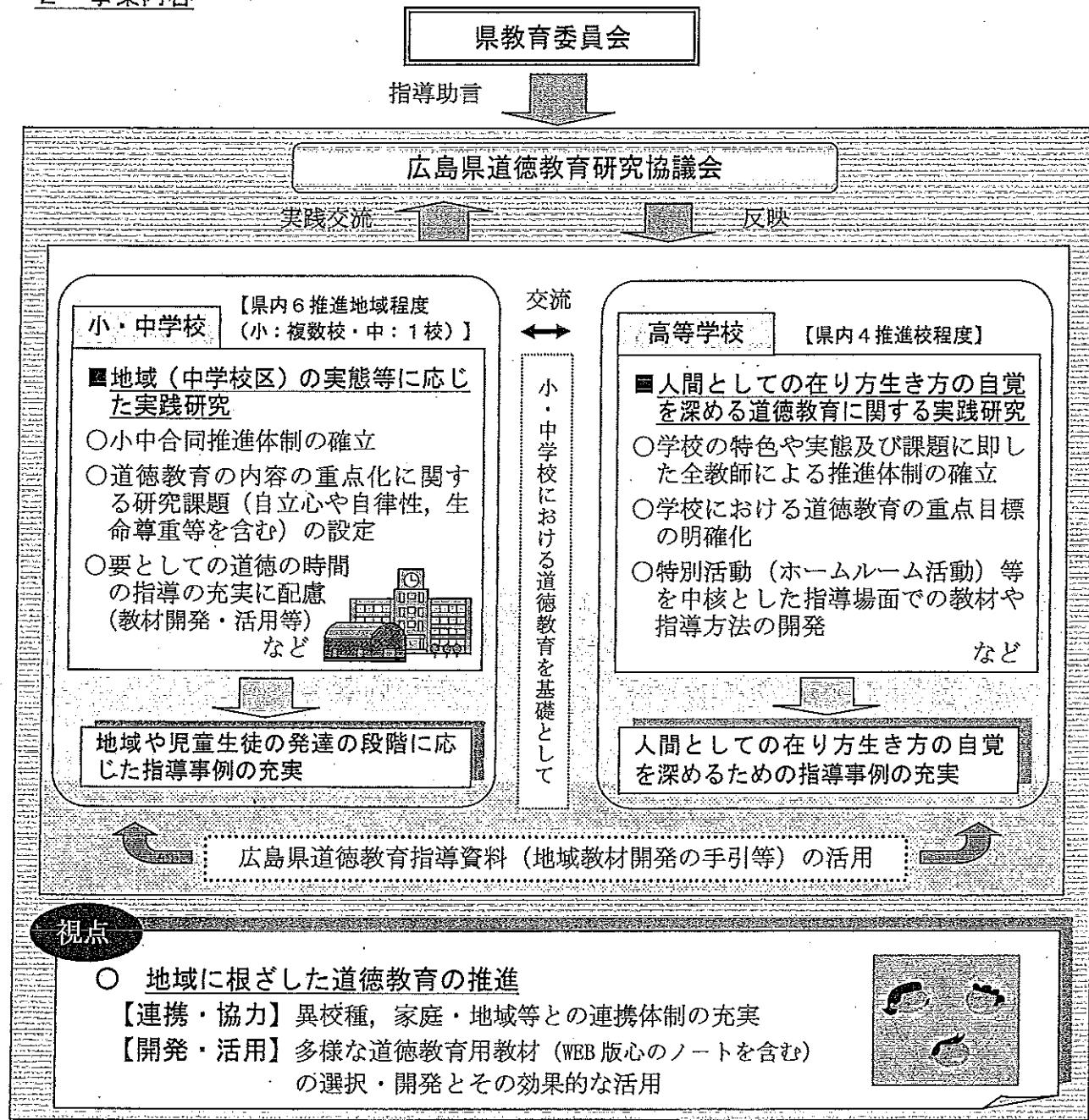
※平成25年3月25日現在(22市町 *広島市を除く)

小・中・高等学校道徳教育実践研究事業

1 事業目的

学習指導要領で求められる自立心、自律性、生命尊重等の意識を醸成するため、小学校・中学校・高等学校において、児童生徒の発達の段階及び地域等の実態を踏まえ、学校間や異校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

2 事業内容



いじめの問題等への対応について（第一次提言）（道徳教育関係抜粋）

平成25年2月26日

教育再生実行会議

はじめに

我が国は、19世紀半ば以降、驚異的な速さで近代化を実現し、飛躍的な発展を遂げました。教育の成功が、その大きな原動力となったことは言うまでもありません。

一方、先の安倍内閣において改正された教育基本法の理念が十分に実現しておらず、国の未来を担う子どもたちの中で陰湿ないじめが相次ぎ、世界に伍していくべき学力の低下などが危惧される中、教育の再生は我が国の最重要課題となっています。

教育再生実行会議では、始めに、いじめ問題等への対応について審議を行いました。いじめに起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案、さらには、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで生じており、いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、一人でも多くの子どもを救うことが、教育再生に向けて避けて通れない緊急課題となっているからです。

こうした痛ましい事案を断じて繰り返すことなく、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」との意識を日本全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現するよう、以下のことを提言します。

教育再生実行会議は、先の教育再生会議の提言や実績を踏まえつつ、直面する具体的な課題について、集中的かつ迅速な審議をし、今後も、教育再生を実行するための提言を逐次行っていきます。提言を踏まえ、政府が一丸となり、社会総がかりで教育再生を実行していくことを望みます。

1. 心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。

いじめの問題が深刻な事態にある今こそ、制度の改革だけでなく、本質的な問題解決に向かって歩み出さなければなりません。

学校は、未熟な存在として生まれる人間が、師に学び、友と交わることを通じて、自ら正しく判断する能力を養い、命の尊さ、自己や他者の理解、規範意識、思いやり、自主性や責任感などの人間性を構築する場です。

しかしながら、現在行われている道徳教育は、指導内容や指導方法に関し、学校や教員によって充実度に差があり、所期の目的が十分に果たされていない状況にあります。

このため、道徳教育の重要性を改めて認識し、その抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みによって教科化し、人間の強さ・弱さを見つめながら、理性によって自らをコントロールし、より良く生きるための基盤となる力を育てることが求められます。

また、家庭や地域を始め、社会の中で人が生きていく全ての過程が人間教育の場となります。社会全体でその意識を共有し、それぞれの立場から子どもの成長に関わり、支える必要があります。

- 子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう、国は、道徳教育を充実する。そのため、道徳の教材を抜本的に充実するとともに、道徳の特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化し、指導内容を充実し、効果的な指導方法を明確化する。その際、現行の道徳教育の成果や課題を検証するとともに、諸外国における取組も参考にして、丁寧に議論を重ねていくことを期待する。
 - 国及び教育委員会は、心の豊かな成長を育み、子どもの良き行動を引き出す道徳教育が実践されるよう、全ての教員が習得できる心に届く指導方法を開発し、普及することや、道徳教育のリーダーシップを執れる教員を育成することなどを通じて、教員の指導力向上に取り組む。学校における道徳教育の教材として、具体的な人物や地域、我が国の伝統と文化に根ざす題材や、人間尊重の精神を培う題材などを重視する。
-
- 学校においては、日常の生徒指導や、多様な体験活動などを含めて、全ての教育活動を通じた道徳教育を行う。また、食事等の日常生活の乱れが子どもの心の乱れにもつながっているとの指摘を重視し、食育等の視点も取り入れた指導を行う。さらに、各教科等に係る子どもの学習の状況や学校における指導の記録を継続的・系統的に蓄積するとともに、それを教員が共有し指導にいかす。
 - 学校は、保護者も巻き込みながら、子どもたちが社会の一員として守らなければならぬ決まりや行動の仕方を身に付け、時と場合に応じて責任ある行動や態度をとることができるように、市民性を育む教育（シチズンシップ教育）の観点を踏まえた指導に取り組む。その際、発達段階に応じて、互いの人格や権利を尊重し合い、自らの義務や責任を果たし、平穏な社会関係を形成するための方策や考え方を身に付ける教育（法教育）も重視する。
 - 各学校で子どもたちがいじめについて自ら考え、話し合いに取り組み、児童会や生徒会等において、「いじめは絶対に許されない」などの宣言をし、活動していくことや、子どもたち自身が自分たちの間の問題を解決できる力を身に付け、行動していくことができるよう指導し、支援していく。また、リーダーシップを執れる子どもを育てる。
 - 大人の振る舞いが子どもに直接的な影響を及ぼす。家庭や地域などにおいても、大人が率先垂範して一人の人間としての在るべき姿を示し、しつけるべきことをしつける。特に、家庭教育の役割の大きさについて、全ての大人が認識を深める。また、指導が子どもの心に届き、また子どもからの様々なサインに気付けるよう、清潔で整然とした環境づくりを行う。子どもの頃から地域の祭り、共同作業などの諸行事に参加することで、学校では経験できない大人との触れ合いを通して、社会規範を身に付けさせる。さらに、試練に対処し、身を守る知恵や精神力、問題解決能力を身に付けさせる。

平成25年度 道徳教育研修会 日程等一覧

会議名		日時	場所	参加対象者	講師
道徳教育推進連絡会議	第1回	5月16日(木) 13:15~	自 治 会 館 301会議室	・各市町道徳教育推進協議会の会長が推薦する実務担当教諭	
	第2回	8月9日(金) 10:00~	自 治 会 館 301会議室	・各市町教育委員会の道徳教育担当者 ・広島県教育委員会関係者	
道徳教育研究協議会	第1回	6月21日(金) 10:00~	江田島市立 鹿川小学校	・H25指定校関係者(学校長、推進者) ※終日 ・H14~H24指定校関係者(推進者) ※午後のみ ・広島県教育委員会関係者及び市町教育委員会の道徳教育担当指導主事等 ・その他道徳教育を推進する上で必要な者	島 恒生(畿央大学教授)
「心の元気！」1000人フォーラム		7月31日(水) 10:00~	アステールプラザ 大ホール	・県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の道徳教育の推進を主に担当する教師 ・保護者 ・教育委員会関係者	横山 利弘(関西学院大学前教授) 西野真由美(国立教育政策研究所総括研究官)
全 体 報 告 会 (第2回研究協議会、第3回推進連絡会議)		2月14日(金) 10:00~	本 館 講 堂 6階	研究協議会及び推進連絡会議の参加対象者	赤堀 博行(文部科学省教科調査官)
指 導 主 事 会 議	第1回	6月28日(金) 13:00~	本 館 601会議室	・広島県教育委員会関係者 ・各市町教育委員会の道徳教育担当者(希望)	
	第2回	1月24日(金) 13:00~	本 館 601会議室		

参考資料2

平成25年度 市町道徳教育推進協議会 参加者アンケート

市町名()

校種(小学校 中学校)

- 1 今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。
 1 とても 2 まあまあ 3 あまり 4 まったく
- 2 自校の「道徳の時間」の内容は充実していると思いますか。
 1 とても 2 まあまあ 3 あまり 4 まったく
- 3 自校の道徳教育に関する研修の充実についてお聞きします。（「今後、実施予定」も含む）
 (1) 研修内容と学校の重点課題とのつながりが明確になっている。
 1 はい 2 いいえ
 (2) 道徳教育推進教師を中心に、研修の企画・運営を協働して行っている。
 1 はい 2 いいえ
 (3) 研修成果を実践につなげやすくする工夫をしている（参加型研修等）。
 1 はい 2 いいえ
- 4 近隣校同士の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していると思いますか。
 1 とても 2 まあまあ 3 あまり 4 まったく
- 5 自校では、道徳教育の取組を通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。
 1 とても 2 まあまあ 3 あまり 4 まったく
- 6 道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）の機能化についてお聞きします。（「今後、実施予定」も含む）
 (1) 道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。
 1 はい 2 いいえ
 (2) 各学級の道徳の時間の実施状況を把握している。
 1 はい 2 いいえ
 (3) 各学級の道徳の時間の充実のために指導助言している。
 1 はい 2 いいえ
 (4) 道徳教育の研修を実施している。
 1 はい 2 いいえ
 (5) 校外の道徳教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。
 1 はい 2 いいえ
- 7 自校では、魅力的な教材の開発（地域教材を含め）に取り組んでいますか。
 1 はい（全校・一部） 2 いいえ ※ はいと答えた場合は、併せて括弧内のどちらかに○をしてください。
- 8 自校では、「広島県道徳教育指導資料」（地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集）を活用しましたか。
 1 はい（全校・一部） 2 いいえ ※ はいと答えた場合は、併せて括弧内のどちらかに○をしてください。
- 9 家庭・地域との連携についてお聞きします。（「今後、実施予定」も含む）
 (1) 自校では、「道徳の時間」を保護者に公開している。
 1 はい 2 いいえ
 (2) 自校では、「道徳の時間」を地域に公開している。
 1 はい 2 いいえ
 (3) 自校では、道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもっている。
 1 はい 2 いいえ
 (4) 自校では、保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。
 1 はい 2 いいえ
 (5) 自校では、地域の人材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。
 1 はい 2 いいえ

【補助事業】

平成25年度生徒指導総合対策事業（心の元気を育てる地域支援事業）

1 事業目的

小・中学校が、家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより、生徒指導上の諸問題の未然防止を図る。

2 事業内容



広島県教育委員会ホームページ

ホットライン教育ひろしま

[ページを読み上げ](#) [色合い](#) [白](#) [黒](#) [青](#) [文字の大文字](#) [拡大](#) [標準](#) [Google Custom Search](#) [検索](#)

教育委員会
インデックス

教育委員会の概要 指導の概要 幼児教育 小・中学校教育 高等学校教育 特別支援教育
生涯学習・文化・スポーツ 生徒指導 健康と安全 是正指導 人材育成 地方創生

現在地 ホットライン教育ひろしま > 豊かな心を育てる道徳教育コーナー

豊かな心を育てる道徳教育コーナー



心に響くちょっといい話

- [心に響くちょっといい話](#)

道徳教育推進1-基盤・体制づくり(H14~H17)

- [道徳教育実践研究指定事業](#)

道徳教育推進2-人材・体制づくり(H18~H20)

- [心の元気を育てる道徳教育推進リーダー養成事業](#)

道徳教育推進3-中身づくり(H21~)

- [心の元気を育てる道徳教育充実事業](#)
- [小・中・高等学校道徳教育実践研究事業](#)

成果等の普及-ネットワークづくり

- [広島県道徳教育研究協議会](#)
- [「心の元気！」1000人フォーラム](#)

児童生徒の心に響く指導の充実

- [新しい学習指導要領のコーナー](#)
- [今月の育てよう心の元気](#)
- [高等学校における道徳教育](#)

指導資料集等

- [広島県教育資料「道徳教育の充実」](#)
- [広島県道徳教育指導資料](#)
- [生徒指導充実のための道徳教育実践事例集](#)
- [「児童生徒の心に響く教材の活用・開発」研究報告集「心の元気」](#)

冊子等掲載資料

- [冊子等掲載資料](#)

豊かな心を育てる道徳教育コーナー

[印刷用ページを表示する](#)

新着情報

- [◎ 今月の育てよう「心の元気！」 平成24年度](#)
- [◎ 高等学校における道徳教育](#)
- [◎ 平成24年度「心の元気！」1000人フォーラム](#)
- [◎ 平成24年度 広島県道徳教育推進連絡会議](#)
- [◎ 平成23年度「心の元気！」1000人フォーラム](#)

豊かな心を育てる道徳コーナー

広島県教育委員会では、平成14年11月に「豊かな心を育むひろしま宣言」を発信し、子どもたちの豊かな心、特に道徳性を育むために学校・家庭・地域が一体となり県民ぐるみで道徳教育を推進する気運の醸成をめざしています。

その中で、具体的な取組みのキーワードとして、「ときめこう、ふんばろう、つながろう」という3つをあげ、学校・家庭・地域の中でそれぞれときめき、ふんばる、つながるための活動や体験を通じて子どもたちの豊かな心を育っていくことが大切だと考えています。

これまでの県の事業

平成14年度～平成17年度

道徳教育実践研究指定事業

平成16年度～

「心の元気！」1000人フォーラム

平成16年度 平成17年度

平成19年度 平成20年度

平成21年度 平成22年度

平成23年度 平成24年度

平成18年度～平成20年度

心の元気を育てる道徳教育推進リーダー養成事業

道徳教育推進リーダー養成プログラム

平成18年度 平成19年度

平成20年度

広島県道徳教育推進連絡会議

平成18年度 平成19年度



心に響くちょっといいはなし

[話を読む](#)

[記入する](#)

「心に響くちょっといいはなし」は、日ごろの生活の中で出会った心温まる出来事、子どもたちの生き生きとした姿に感動した話など、みなさん的心に残ったちょっといいお話を広く県民の方々に紹介していただき、ほのぼのとした心の輪を広げることを目的としたものです。

広島県道徳教育指導資料

第一部 地域教材開発の手引

広島県教育委員会では、新学習指導要領やこれまでの事業の成果を踏まえ、平成21年度から「新学習指導要領対応事業」の一環として「心の元気を育てる道徳教育充実事業」を実施し、地域の身近な素材を活用し、子どもたちの心に響く道徳の授業が行えるよう「広島県道徳教育指導資料」の作成に取り組んできました。

その第一部にあたるのが、地域教材開発の手引であり、「先人の伝記」「自然」「伝統と文化」「スポーツ」を題材とし、地域の素材を活用して教材を開発するための手順(例)や事例等を掲載しています。

第二部・第三部 読み物教材例集・授業展開例集

広島県教育委員会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、地元の身近な素材を活用し子どもたちの心に響く道徳の授業の展開のために、「広島県道徳教育指導資料」の作成を進めていま

平成20年度

平成21・22年度

心の元気を育てる道徳教育充実事業

平成21年度 平成22年度

道徳教育指導資料作成委員会

平成21年度 平成22年度

分野別作成部会(先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツ)

平成21年度 平成22年度

広島県道徳教育推進連絡会議

平成21年度 平成22年度

平成23年度～

広島県道徳教育推進連絡会議

平成23年度 平成24年度

文部科学省委嘱事業

広島県道徳教育研究協議会

平成16年度 平成17年度

平成18年度 平成19年度

平成20年度 平成21年度

平成22年度

文部科学省委託事業

小・中・高等学校道徳教育実践研究事業

平成23年度 平成24年度

広島県道徳教育研究協議会

平成23年度 平成24年度

研究報告集

心の元気Ⅰ 心の元気Ⅱ

生徒指導充実のための道徳教育実践事例集

リンク

■文部科学省 道徳教育

- 道徳教育について
- 充実・改善のポイント
- 心のノート WEB版
- 小学校道徳 読み物資料集
- 中学校道徳 読み物資料集
- 道徳教育実施状況調査(H24)
- 道徳教育推進状況調査(H20)

■国立教育政策研究所
情報モラル教育実践ガイドンス

した。平成21年度は、その第一部として、地域の素材を活用した魅力的な教材の開発の手順等を掲載した「地域教材の手引」を作成しました。作成した教材を効果的に活用できるように、第二部及び第三部となる「読み物教材例集」及び「授業展開例集」の作成に取り組んできました。

本書は、「先人の伝記」「自然」「伝統と文化」「スポーツ」の四つの分野を題材とした地域教材について、児童生徒の発達や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うことができるよう、展開例や資料分析表、板書例やワークシートなどを掲載しています。さらには、作成した資料や地域の特色を生かし、子どもたちが道徳的価値について深く考えることができるような、道徳の授業における活用の仕方のヒントを満載しています。また、すぐに授業に活用できるように、教材やワークシートをホームページからダウンロードできるようにしてあります。

新しい学習指導要領のコーナー

平成20年3月に小・中学校学習指導要領、また、平成21年3月に高等学校学習指導要領及び特別支援学校(小学部・中学部・高等部)学習指導要領の改訂が告示されました。

小・中学校、特別支援学校小・中学部の道徳については、平成21年4月から先行実施され、小学校、特別支援学校小・中学部については、新しい学習指導要領が全面実施されています。

また、高等学校、特別支援学校高等部の総則については、平成22年4月から先行実施されています。

【小・中学校、特別支援学校小・中学部】

改訂のポイント

[小学校\(PDFファイル\)\(25KB\)](#) [中学校\(PDFファイル\)\(276KB\)](#)

【高等学校、特別支援学校高等部】

高等学校における道徳教育



県内の学校では、平成14年11月に県民に広く呼びかけた、「豊かな心を育むひろしま宣言」を受け、さまざまな取組を行っています。

このコーナーでは、小・中学校の特色ある取組みを紹介することを通して、子どもたちの「心の元気！」を一層育てていきたいと考えています。今年度は、特に、新しい学習指導要領を踏まえた取組を中心に紹介していきます。

学校や家庭、地域、関係機関等において、今後の取組の参考にしていただきたいと思います。

このページに関するお問い合わせ先

教育委員会事務局

〒730-8514 広島市中区基町9番42号

代表

おいしい!
広島県

おいしいは、おいしいの、一歩手前。